



「ひまわりのたね」だより

【問合先】子育て支援課 子育て支援係 ☎65・0081



梅野よしみ 保育士



▲ 1ヶ月の弟はベッドでお眠り。
その間お母さんと大好きな絵本！



▲ 初めて2人が
遊ぶようになりました。

「この笑顔を忘れないで！」
コロナの影響で外出を控えていた親子が、「家の中ばかりだと持て余して」と来てくれるようになりました。少しずつ子どももお母さんも笑顔が出るようになり私たちも喜んでいました。お盆前には3度目の閉館になりました。どうか笑顔が消えませんが。消えそうになったらいつでも連絡ください。厳しいけど子どもたちをみんなで守っていきましょう。1日も早く再会できることを願っています。

子育て支援センター 「ひまわりのたね」

【開館】月～金曜日 9～16時

【場所】総合福祉センター
「ひまわりの里」内

【対象】0歳から未就学の子
もとその保護者

※利用には保護者の付き添い
が必要です

【利用料】無料



▲ 夏休みにおばあちゃんを誘って
ままごと遊び。大きくなると
お皿に盛りつけも考えています。



▲ 透明の健康ボールで
お母さんと。ギュッと
くっつけた我が子の顔に大笑い！



▲ 小さい時から来ていたお兄ちゃん。
夏休みになって弟とバナナの
水でっぽうで水遊び！



人権だより

【問合先】桂川町人権センター ☎65・1187

差別や偏見に気づこう！なくそう！

新型コロナウイルスの感染者が、全国、そして本町でも増加しています。

みなさんもいつ感染するか不安になっていることと思います。

こういう時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことでなく「自分のこと」として考えてみてください。

何気ない言葉が人権侵害につながることもあります。

以前、人権講演会「市民講座」で増岡 弘 氏が「言葉は、一度出たら戻りません。言葉は相手に対するプレゼントです。」と言われていたことを思い出します。

思い込みだけの言動は行わず、正しい知識・情報に基づいて行動してください。

～感染者とその家族に思いやりを～

感染者や濃厚接触者を過剰に避けたり非難したりする差別が生まれています。中にはプライバシーなどの人権を侵害しかねない事例も見られます。ウイルスには気を付けていても誰でも感染する可能性があります。相手の立場に立って、正しい知識をもとに、感染者とその家族に思いやりを持って接しましょう。

気づこう、
変えよう、
そのひとこと。

STOP! コロナ差別

出典：法務省ウェブサイト

(https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html)